

令和6年度第2回朝来市介護保険事業等審議会 議事録

1 日 時 令和7年3月11日（火）13：30～15：10

2 場 所 朝来市山東庁舎 2階

3 出席委員 12名

馬庭会長、前田委員、安保委員、高内委員、足立委員、津田委員
小山委員、三多委員、福田委員、中尾委員、西垣委員、池田委員

4 アドバイザー 但馬長寿の郷 中野

5 欠席委員 2名

中山委員、小谷委員

6 傍聴者 なし

7 内 容

- （1）介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた具体的な方策について
- （2）第10期介護保険事業計画スケジュール（案）

8 会議の要旨

別紙のとおり

発言者	内 容
会長	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた具体的な方策について当局より説明を受けます。
事務局	(介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた具体的な方策について説明)
会長	(2) 第 10 期介護保険事業計画スケジュール (案) について引続き当局より説明を受けます。
事務局	(第 10 期介護保険事業計画スケジュール (案) について説明)
委員	【質疑】 今回認知症について新しい取り組みや新しい考え方とかがあり、それに関連してですが令和 2 年 7 月に配布された資料で、キッズサポーターは 214 名要請、認知症サポーターは 4,300 名増えたという市の報告書が 17 ページにありました。キッズサポーターとはどういう仕事をしているのか、214 名に増えてその後どうなっているのか、4,300 名のサポーターもどうなっているのかお伺いします。
事務局	1 枚追加の配布資料をもとに説明します。今日もオレンジリングを付けているのですが、これは認知症サポーターの印です。全国的に厚生労働省が推進する認知症サポーターキャラバンという活動です。認知症について正しく理解し認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーターを多数要請し、認知症になっても安心して暮らせるまちを市民の手によって作っていくことを目指しています。 認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分ができる範囲で活動します。自分自身の問題と認識し、友人や家族に学んだ知識を伝える事、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めるのもサポーターの活動です。メイトと呼んでいますし、サポーターはその講座を受けた人のことをサポーターと呼んでいますので、先ほどお尋ねの 214 名のキッズサポーターを養成し、認知症サポーターは 4,300 名を超えたところなのですが、この事業に登録参加した証として参加した方がトータルで受講生が 4,300 名ということであります。高齢者に優しく接するまちづくりという形で活動をしてもらっているのが小学生のキッズサポーターであり、来月 4 月号広

	報にこのキッズサポーターのキッズ写真を掲載しますので見ていただけたらと思います。
会長	このサポーターは、これの成果としてどういうものが成果に上がって、今どういう問題になっていて、今後どうするかっていうのを伺いできれば。
事務局	講座を聞いていただいた方が増えているという、数字ではその成果しか表しにくいのですが、町がどのように変わったという成果をどのように表現したらいいかなというのは悩むところです。サポーターというからには、日頃の暮らしの中で、何か行事があった時のサポート、高齢者サポートしていただけるというようなことに繋いでいくということが課題かなと思っておりまして、実際動いていらっしゃる方もあると思うのですが、それを見える化することができないことが課題かなと思っております。
委員	去年も私同じような質問をさせてもらったと思います。実際にそのサポーターをたくさん養成しました。でも成果が見えないっていうのはやっぱりおかしいと思うのです。その活躍する場っていうのがもっと広がればいいと思うのですが、一昨年から昨年にかけて、新聞テレビ等で見たことですが、町が音頭をとってサポーターを養成してその活躍の場として介護人材不足を補う一つの手段として認知症高齢者の介助に活用されている自治体があると聞いたのですが、以前の会議でサポーターの養成を積極的にしていないという話があったと思うのですがどうでしょうか。
事務局	積極的にしていないというよりは、方向転換は先ほどおっしゃっていただいたように、必要だなとか、活動が見える形にすることは必要だなというふうに認識しております。介護事業者が求めていらっしゃるかどうかというのはちょっとまた別問題と受け止めております。例えば、認知症の方が地域でお暮らしの時に話し相手であるとか、行事のときに靴を間違えて帰そうというぐらいの方のサポートをお願いをすることでしたらできるように思うのですが、それを見える化するのはなかなか難しいかなというふうに思います。
会長	今の話も確か推進会議でもありました。いろいろ事業をするのはいいのだけど、それがどうなって、どういう効果があって、そしたらそれをどう変えてどう活用していくのか、そういう話が一番大事な話だと思うので、これに限らず今からいろんな事業の話も出ますけども、そのあとよく言う PDCA 作用ですか。やっぱりしっかりアセスメントをしてそれで結果を見てそれを直していく。そ

委員	ういうことを意識していくということはやっぱり大事なのかなと今の話でも思うのですが。 今日は、なかなか突っ込んで時間取れないかなと思うので、またその後の、市はこうしていくんだというのは、市の中で考えていただく必要があるのかなと思います。 総合事業に少しは関連しているのですが、やっぱりやった事とかの成果のアピールがね、すごく弱いっていうかやってる方たち自身が大したこととしてないような気になってらっしゃるんだなと思うのですが、私はこの第 9 期になって、デマンド型公共交通ですか、あればずっと前から介護保険の中でも、足の確保とかいうことで、かなり話題になっていたんで、デマンド交通ができたのがすごいと思っています。 まだいろいろと車椅子が使えないと駄目だとか問題はあるのですが、介護予防の何か前進かなというふうにすごく思っています。 やっぱり計画を策定するときにそういうふうな、これが重点でその評価はっていうと、こないだ会議のあった地域包括の資料でもかなり数値として示されているのですよね。だからそこについて何か説明していただくとそんなに前進したんだとか、まだかなっていうのがわかりやすいかなと思います。
会長	移動手段ということで、一般論でも構いませんので、こういう導入でこういうことが考えられる等があれば一言お願いします。
アドバイザー	資料の中に移動支援っていうのを入れさせていただいたのは、正直、人手不足というところをすごく懸念してまして、デイサービスに回らせていただいたときに聞いたのは、送迎の人を確保するのが結構難しくなってきたっていう話と、市内は広いので送迎する距離みたいなのところも考えると、遠くまでお迎えに行ったりするのがちょっと難しいっていうふうな現状も聞きました。タクシー会社もどんどん人手不足になっていくと思うので、その中でもどうやってこの移動のところを確保するのかというのが課題になってくるのではないかなというふうに考えてます。
会長	移動手段としてはその介護支援とかそういうことも含めてなんだろうと思いますが、総合事業の中での移動手段、移動支援はどうでしょうか。事業者の方々、今委員さんで来られていますけれども、何かそのコメントを今後こういうことを考えていった方がいいんじゃないかとか、ご意見とかも含めて何かありますでしょうか。

委員	例えば送迎とか人足りていますか。 勤務している施設には、デイサービスがありますし、あとショートステイでも送迎を使っております。今現在は運転手さんを何名か雇って、介護員さんをつけてとそういうのもあったりしますが、なかなか人手不足ってところがあるので、送迎に人を当てるということが難しくなっています。ショートステイとデイサービス同じ送迎便でできるということも緩和されてきましたので、そこら辺りも検討しながら対応したいと思います。
会長	フレイルにも注目されてるところで特にこれ重要な点だと思うんですけども、栄養の状態の確認であるとか、配食サービスとか見守りサービスとか、そういったところにちょっとスポットが当たってなかったのかなというように思いました。やはり栄養状態の確認をしていくというのが重要じゃないかなというふうに思っております。そういう場も重要であると思いますので、まず誰がどのようにやっていくのかっていう具体的なところが、今どのようにお考えになっているのかなっていうところを、よかったら知りたいところです。今やってるモデル事業のちょっと説明されたらどうでしょう。
事務局	フレイル予防は重要なことと捉えておりまして、虚弱な方のフレイル予防も大事ですが、実は健幸づくり推進課とともに、元気高齢者とか、その前座の40歳から60歳ぐらいの方の栄養改善とかも一緒に病気の予防というところから、栄養の話は始まっております。教育的に栄養のことについては取り組んでおります。例えば栄養に関する講演会を開きますと、お越しになるのが70歳の方とか60歳の方とかたくさんお見えになって、運動と栄養勉強して帰られるっていうことは多々あるとゆうことであります。それから虚弱になりがちな75歳から80歳位の方に関しては、介護予防事業の中のいきいき百歳体操の場に出かけまして、高齢者の方に積極的にフレイルの話を10年ぐらい繰り返しています。 先ほどありました一体的実施事業というのを健幸づくり推進課でやっています。健康増進事業、高年福祉課で主としている介護予防事業、対象者がちょっとかぶるところもあるので、それを一体的にやりましよう国が示したものが保健事業と介護予防の一体的実施事業という事業ということですので今年で2年目取り組んでいます。 その中でも、同じように栄養に関してかなり出かけていって改善の話はしていますし、チェックリストなどから低栄養の方を上げてこようとするのですが、お越しになる方は意識が高い方、栄養改善の必要性がある方はごくごくわ

会長	ずかです。そこから低栄養の方をひっぱりあげてくるのは 2%~3%ぐらいのお話かなと感じていますので、本当に栄養が足りていない、食事の改善が必要かなっていう方はそうゆうところには通えない方かなというのがあって、今後の課題であったり、あと個別支援もやっておりますので個別支援上の課題になっています。 確かに例えばこの介護事業にしても総合事業にしても全体でいうとサービスが減る話です。それから市民さんに負担をかける一部負担をかける話なので、だからもちろん事業を作る必要があるっていうことの反面、ちゃんとした説明をしっかりとってもらうっていうことは我々も含めて必要なことなのかなと思います。市民へ投げかけるところはしっかり説明していただきたい。
事務局	次回以降の日程ですが、人材確保に関するアンケート結果の方ができ次第、次回審議会を開催します。開催時期が近くなりましたら、ご案内をさせていただきます。以上をもちまして審議会を閉じます。